

令和6年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	1	農業委員会費	178

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業委員会
事業目的	担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農業委員会の組織及び適正運営を通じ、農業の健全な発展に寄与する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定（農業委員会等に関する法律）の行政委員会である農業委員会を設置し、総会（定例会議）を開催し、農地法第3条の農地売買等の許可、農地法第4条及び5条に基づく県知事の農地転用許可に対する意見書の議決等を通じて、農地の利用調整を図る。</li> <li>・市内各地区に配置する農地利用最適化推進委員の活動を通じ、農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に係る業務を推進する。</li> <li>・農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、地域計画策定における農地に係る目標地図の素案作成を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業委員会運営業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会総会を毎月開催し、農地法その他関連法令に基づき農地の利用関係の調整に関する事項を処理する。</li> <li>・農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定に必要な目標地図の素案作成を行う。</li> </ul> </li> <li>○農地利用最適化業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の利用集積・集約化の促進業務、遊休農地の発生防止・解消に係る業務、新規参入の促進業務を実施する。</li> </ul> </li> <li>○国有農地管理業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国有農地の除草業務を実施する。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会会長報酬、委員報酬 2,220千円</li> <li>・農地利用最適化推進委員報酬 1,728千円</li> <li>・国有農地除草委託料 271千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地法その他関連法令に基づく農地の利用関係の調整に関する事項を処理するため、農業委員会総会を毎月開催し、所掌事務を遂行する。</li> <li>・農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定に必要な目標地図の素案作成を行う。</li> <li>・関係機関と連携し、農業の担い手へ農地集積を進め、遊休農地の発生防止・解消を推進する。</li> <li>・国有農地を適切に管理するため、除草業務を実施する。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
農業委員会	4,883	435	0	101	4,347	89%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	4,883	435	0	101	4,347	89%

令和6年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	2	農業総務費	180

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業総務事務
事業目的	農業行政に関する一般事務を適切に実施することを目的とし、会議、研修、協議会に参加することにより、適切な農業政策の立案を図り、市内の農業振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種関係会議、研修等への参加により、担当職員の知識及び能力向上を図り、適切な業務遂行を通じて、市内農業の振興を図る。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業行政に関する一般事務を行う上で必要な会議、研修等へ参加する。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通旅費 20千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興施策を立案し遂行していくため、担当職員が各種関係会議、研修等へ参加することにより、業務能力向上を図る。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
農業総務事務	31	0	0	1	30	97%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	31	0	0	1	30	97%

令和6年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	182

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業振興
事業目的	農業経営の安定、農地の保全、有害鳥獣対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国県の農業支援施策の活用及び本市独自の農業施策の実施により、市内の農業振興を推進する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業振興                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の促進及び多子多胎世帯への支援として、犬山産米（10kg）を対象世帯に配布する。</li> </ul> </li> <li>○農作物等被害対策                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシをはじめとする有害鳥獣の駆除や柵設置等による防除対策を推進し、農作物被害の低減を図る。</li> </ul> </li> <li>○農業経営体育成支援                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等ブランディング推進補助金を創設し、桃や二の宮みかん、自然薯などの特産農産物の生産拡大、農産物等の6次産業化の取り組みを支援する。</li> <li>・新規就農支援補助金により、担い手の掘り起こしと農業にチャレンジしやすい環境を整える。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業振興                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・多子多胎世帯犬山産米配布業務委託料 6,732千円</li> </ul> </li> <li>○農作物等被害対策                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣駆除事業委託料 4,890千円</li> </ul> </li> <li>○農業経営体育成支援                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等ブランディング推進補助金 1,500千円</li> <li>・新規就農支援補助金 1,200千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業経営の安定、農作物等被害対策、農業経営体育成支援事業等により市内の農業振興を図る。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・多子多胎世帯へ犬山産米を配布することにより、地産地消を促し、地域農業の活性化を図る。</li> <li>・有害鳥獣の駆除を委託することにより、農作物被害を軽減する。</li> <li>・農産物等ブランディング推進補助金により、特産農産物の生産拡大や6次産業化支援等を図る。</li> <li>・新規就農支援補助金により、新規就農者の確保を図る。</li> </ul> </li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
農業振興	11,100	1,310	0	6,831	2,959	27%
農作物等被害対策	5,906	0	0	0	5,906	100%
農業経営体育成支援	4,821	1,500	0	0	3,321	69%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	21,827	2,810	0	6,831	12,186	56%

令和6年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	4	土地改良費	184

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	土地改良
事業目的	農業生産性向上を図る土地改良事業を実施するため設置された団体である土地改良区に関する業務を適正に行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良区に関する業務を適正実施するとともに、土地改良施設（犬山用水揚水機場）の適正管理を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良区関係協議会及び関連負担金に関する業務を実施する。</li> <li>・犬山用水揚水機場のポンプのメンテナンスを適切に実施し、必要な工事を施工する。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地改良（用水）事務                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・濃尾用水協議会負担金 150千円</li> </ul> </li> <li>○土地改良（用水）施設管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理業務委託料 438千円</li> <li>・土地改良施設維持工事請負費 300千円（浚渫工事等）</li> </ul> </li> <li>○土地改良（用水）施設改修                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良施設維持工事請負費 3,830千円（用水ポンプ施設維持工事）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良区に関する業務を適正実施する。</li> <li>・土地改良施設（犬山用水揚水機場）の適正な運転管理を行う。</li> <li>・犬山用水揚水機場のポンプ修繕工事や取水口の浚渫工事を実施することにより、木曽川からの取水機能の維持を図る。</li> </ul>

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
土地改良（用水）事務	239	0	0	0	239	100%
土地改良（用水）施設管理	1,321	150	0	0	1,171	89%
土地改良（用水）施設改修	3,830	3,254	0	0	576	15%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	5,390	3,404	0	0	1,986	37%

令和6年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	2	1	林業振興費	186

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	林業振興				
事業目的	森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を発揮できるよう国・県等関係機関と連携し、適切な森林整備を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業振興・森林整備に係る業務を適正に実施する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業振興・森林整備に係る業務を実施する。</li> <li>・林地台帳に関する業務を行う。</li> <li>・森林整備計画に関する事務を行う。</li> <li>・愛知県森林協会との連携等に関する事務を行う。</li> <li>・産業振興祭において「木工教室」を開催する。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・木工教室開催委託料</td> <td style="text-align: right;">300千円</td> </tr> <tr> <td>・愛知県森林協会負担金</td> <td style="text-align: right;">281千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・木工教室開催委託料	300千円	・愛知県森林協会負担金	281千円
・木工教室開催委託料	300千円				
・愛知県森林協会負担金	281千円				
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木工教室を通じて愛知県産材の普及啓発を図る。</li> <li>・林地台帳により森林の土地所有者、所在等に関する情報を一元管理する。</li> </ul>				

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
林業振興	602	0	0	150	452	75%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	602	0	0	150	452	75%

令和6年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	188

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	商工業振興
事業目的	市内商工業の活力や賑わい創出のため、市内中小企業者や商業団体等を支援・育成・PRし、商工業の振興を図る。 加えて、地域経済基盤の安定、雇用機会の創出、市民サービスを安定的に提供するために必要な自主財源の確保のため、企業誘致、支援に努める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容</li> <li>○商工業振興事務（市内事業者の事業拡大、事業継続を支援。） <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内での新規創業者に対する支援。</li> <li>・市内中小企業の事業継続支援のため、専門家相談窓口を設置するとともに、経営計画実現を支援。</li> <li>・商工会議所の行う事業の支援や、事業者の資金繰りを円滑にするため、金融機関への資金預託。</li> </ul> </li> <li>○商業団体等補助（発展会等の活動を支援。） <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯の維持管理の負担を軽減するための支援及び、協同組合等が実施する販売促進事業を支援。</li> </ul> </li> <li>○特産品販売促進（特産品の事業継続、販路拡大、友好都市等での認知度向上を支援。） <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品協会の事業支援や友好都市等での特産品のPRを支援。</li> </ul> </li> <li>○企業立地促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップサービス向上のため、産業集積誘導エリア等のインフラ情報をまとめた図面の作成。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳</li> <li>○商工業振興事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援補助金 6,100千円</li> <li>・中小企業経営相談業務委託料 8,223千円</li> <li>・事業継続支援補助金 28,500千円</li> <li>・小規模事業経営支援事業補助金 7,800千円</li> </ul> </li> <li>○商業団体等補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業団体等事業費補助金 700千円</li> </ul> </li> <li>○特産品販売促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品協会事業費補助金 150千円</li> </ul> </li> <li>○企業立地促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業集積誘導エリア活用推進図面作成業務委託料 2,200千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	・市内企業及び事業者の事業拡大、事業継続を支援し地域経済の活性化を図るとともに、企業に対し立地先として選んでいただく。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
商工業振興事務	175,867	0	0	142,774	33,093	19%
商業団体等補助	1,035	0	0	0	1,035	100%
特産品販売促進	1,340	0	0	0	1,340	100%
企業立地促進	7,471	0	0	7,059	412	6%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	185,713	0	0	149,833	35,880	19%

令和6年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	1	3	労働諸費	190

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	労働者支援
事業目的	安定した雇用関係の形成及び労働者福祉向上のための労働環境の整備を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容</li> <li>○求職者への支援、労働者の福祉、生活環境の向上を図る。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・求職者支援のための合同企業相談会を開催。</li> <li>・就労移住支援事業 (R7.3.31失効)                 <ul style="list-style-type: none"> <li>東京圏から市に移住し、市内で就業、又は起業しようとする者に対し補助を行う。</li> <li>・勤労者が生活資金及び住宅資金の融資を円滑に受けられるよう東海労働金庫小牧支店に資金預託を行う。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳             <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同企業相談会                 <ul style="list-style-type: none"> <li>会場及び備品借上料 329千円</li> </ul> </li> <li>・就労移住支援事業 (R7.3.31失効)                 <ul style="list-style-type: none"> <li>補助額 1世帯 1,000千円 (単身の場合 600千円)</li> <li>予算額 1,000千円</li> </ul> </li> <li>・東海労働金庫小牧支店に資金預託                 <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金 5,000千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	・求職者の就労支援と、市内事業者の人材不足の解消を図る。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
労働者支援事務	6,430	750	0	5,000	680	11%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	6,430	750	0	5,000	680	11%

令和6年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	1	4	消費者行政費	190

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	消費者行政
事業目的	消費者契約に関する相談対応、消費者被害防止のための啓発事業をはじめとする消費者教育を推進することで、消費者である市民の安心・安全を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画</li> <li>・消費者トラブルに対する消費生活相談、消費生活法律相談窓口の開設、地域へ出向き消費者問題出前講座の実施、啓発冊子やクリアファイルを活用した事業を推進し、被害の未然防止と自立した消費者の育成を図る。</li> <li>●主な事業内容</li> <li>・消費者契約に関する疑問</li> <li>・トラブル解決の助言や斡旋を犬山市消費生活センターを開設し、消費生活相談員による相談を実施する。(毎週月曜日から木曜日の午後)</li> <li>・消費生活相談情報を国民生活センターに登録し、全国の消費生活相談情報から、最新の事例を市広報誌に掲載実施する。</li> <li>・多種多様な法律改正による消費生活相談への資質向上のため消費生活相談員に研修を受けさせ、相談に反映できるよう実施する。</li> <li>・多重債務や消費者契約に関する法的トラブル早期解決のため、弁護士による消費生活法律相談を実施する。(毎月1回)</li> <li>・地域団体への消費者被害未然防止のため、消費者問題出前講座で冊子やクリアファイル(消費生活センターの案内付き)の配布をし、啓発事業を実施する。</li> <li>●主な予算の内訳</li> <li>・消費生活相談員研修 261千円</li> <li>・消費生活啓発用グッズ、冊子の購入 192千円</li> <li>・消費生活法律相談委託料 503千円</li> </ul>
事業の目標	・安定的に専門家による消費生活相談を実施することで、市民が抱えるトラブルや疑問に適宜対応できるようにする。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
消費者行政事務	1,016	251	0	0	765	75%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,016	251	0	0	765	75%